

2年度 公文書開示（9月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R2. 7. 5	R2. 9. 1	R2都知事選挙に関する立候補者や区市町村に対して行った指導がわかる資料	1	1															<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第1号に該当マニュアルについては法令により秘密保持義務を負うべき情報が記載されているため、非公開とする。 ・東京都情報公開条例第7条第6号に該当電話番号等については、公にすることで事務の執行に支障を及ぼすおそれがあるため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 選挙課
2	R2. 8. 6	R2. 9. 4	H29衆院選挙に関する選挙運動用収支報告書	1	1															<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当個人の住所氏名は、個人を特定できるため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 選挙課
3	R2. 9. 14	R2. 9. 7	R2都知事選挙に関する選挙運動用収支報告書	1	1															<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当お客様番号は、特定の個人を識別できるものではないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 選挙課
4	R2. 9. 14	R2. 9. 8	R2都知事選挙に関する選挙運動用収支報告書	1	1															<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 選挙課

5	R2.9.14	R2.9.17	政治団体〇〇の規約の写し	2	1															選挙管理委員会事務局 総務課	
6	R2.9.9	R2.9.18	R2都知事選挙に関する選挙 運動用収支報告書	1	1															<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 選挙課
7	R2.9.11	R2.9.17	R2都知事選挙に関する公費 負担関係書類	1	1															<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第3号に該当 銀行番号等は、公にすることにより、競争上の 地位、又は事業運営上の地位が損なわれると認 められるため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 選挙課
8	R2.9.18	R2.9.14	H29衆院選に関する選挙運 動用収支報告書	1	1															<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 選挙課
9	R2.9.24	R2.9.16	H29衆院選に関する選挙運 動用収支報告書	1	1															<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 選挙課